

関係人口 1,000 万人協働促進事業



「幸せの先進地域」を富山から

県内のボランティア団体等が他の団体、自治振興会、企業等と協働し、それぞれの特色や強みを生かして県内の課題解決を図ること又は新たな発想で地域活性化を図ることにより、富山県の「関係人口 1,000 万人」の達成に寄与する事業に対して支援します。

対象団体

富山県内で活動している非営利団体
(NPO 法人、ボランティア団体、市民活動団体、公益法人等)

募集期間

【上期】 令和 4 年 3 月 24 日(木)~4 月 13 日(水)

【事前相談期間 令和 4 年 3 月 24 日(木)~4 月 11 日(月)】

【下期】 令和 4 年 7 月 25 日(月)~8 月 19 日(金)

【事前相談期間 令和 4 年 7 月 25 日(月)~8 月 17 日(水)】

補助区分

- ① 広域交流事業
(県外の団体と協働で実施する事業)
- ② ワカモノ活動促進事業
(若者グループと協働で実施する事業)
- ③ 県民協働活躍事業
(県内の他の団体と協働で実施する事業)

補助率等

- 【補助率】**
- ① 広域交流事業
2/3 以内(NPO 法人、ボランティア団体、市民活動団体)
1/2 以内(上記以外の非営利団体)
 - ② ワカモノ活動促進事業
定額 (NPO 法人、ボランティア団体、市民活動団体、その他非営利団体)
 - ③ 県民協働活躍事業(※)
2/3 以内(NPO 法人、ボランティア団体、市民活動団体)
1/2 以内(上記以外の非営利団体)
※令和3年度県民協働推進事業補助金(テーマ設定型事業及び自由提案型事業)の交付を受けた事業を発展的に継続する事業の補助率は、1/2 以内(NPO、ボランティア団体、市民活動団体)又は 1/4 以内(上記以外の非営利団体)
- 【補助額】**
- ① 広域交流事業 1 件あたり、30 万円以内
 - ② ワカモノ活動促進事業 1 件あたり、20 万円以内
 - ③ 県民協働活躍事業(※) 1 件あたり、20 万円以内
※令和3年度県民協働推進事業補助金(テーマ設定型事業及び自由提案型事業)の交付を受けた事業を発展的に継続する事業の補助限度額は、10 万円
- 【採択件数】** 21件程度

申請手続き等

- 【相談窓口】** 補助金の交付を申請される団体は、事前に富山県県民生活課にご相談いただき、必要事項の確認をお願いします。
(事前相談なしで申請された場合は、申請を受け付けられない場合があります。)
- 【申請方法】** 申請書、その他必要書類を富山県県民生活課まで郵送又は持参してください。
※申請書等の様式は、ホームページに掲載されています。
※提出された書類はお返ししません。
- 【事業の採択】** 学識経験者等から構成する検討会において、申請内容を協議し、その結果を受けて県が決定します。
(上期検討会:4月中旬、下期検討会:8月下旬 開催予定)
- 【その他】** 詳しくは、ホームページに掲載の関係人口 1,000 万人協働促進事業補助金「交付要綱」及び「募集要領」をご確認ください。

お問い合わせは
こちらから

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 TEL 076-444-9012
富山県 生活環境文化部 県民生活課 FAX 076-444-3477
URL <https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyousei/volunteer/index.html>

この他の支援事業については、
右記リンク先をご参照ください。

富山県民ボランティア総合支援センター
(富山県富山市安住町 5-21 富山県総合福祉会館内)
<https://www.toyamav.net/>